

後期高齢者医療特別会計

議案第49号

令和2年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度南三陸町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,340千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,340千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月2日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		98,695	7,300	105,995
	1 後期高齢者医療保険料	98,695	7,300	105,995
3 繰入金		35,500	△931	34,569
	1 一般会計繰入金	35,500	△931	34,569
4 繰越金		1	4,960	4,961
	1 繰越金	1	4,960	4,961
5 諸収入		803	11	814
	4 雑入	1	11	12
補正されなかった款項に係る額		1		1
歳入合計		135,000	11,340	146,340

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金		134,175	6,370	140,545
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	134,175	6,370	140,545
3 予備費		25	4,970	4,995
	1 予備費	25	4,970	4,995
補正されなかった款項に係る額		800		800
歳 出 合 計		135,000	11,340	146,340

後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	98,695	7,300	105,995
2 使用料及び手数料	1		1
3 繰入金	35,500	△931	34,569
4 繰越金	1	4,960	4,961
5 諸収入	803	11	814
歳入合計	135,000	11,340	146,340

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	134,175	6,370	140,545			6,369	1
2 諸支出金	800		800				
3 予備費	25	4,970	4,995				4,970
歳 出 合 計	135,000	11,340	146,340			6,369	4,971

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	77,675	4,450	82,125	1 現年度分	4,450	現年度分
2 普通徴収保険料	21,020	2,850	23,870	1 現年度分	2,850	現年度分
計	98,695	7,300	105,995			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 保険基盤安定繰入金	35,500	△931	34,569	1 保険基盤安定繰入金	△931	保険基盤安定繰入金
計	35,500	△931	34,569			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	4,960	4,961	1 繰越金	4,960	繰越金
計	1	4,960	4,961			

(款) 5 諸収入

(項) 4 雑入

1 雑入	1	11	12	1 雑入	11	雑入
計	1	11	12			

3. 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	134,175	6,370	140,545			6,369	1	18 負担金補助及び交付金	6,370	後期高齢者医療広域連合納付金
計	134,175	6,370	140,545			6,369	1			

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	25	4,970	4,995				4,970			
計	25	4,970	4,995				4,970			